

記入例

業 態 調 書 (役 務 提 供)

登録を希望する項目に○印を記入してください。

業務種別	登録の希望	登録項目 (業務の種類)	業 務 の 主 な 内 容
役務提供	☒	建築物等清掃	◇建物施設内の清掃業務(建物の敷地内清掃及び建物付属物清掃を含む)
	☒	受水槽・高架水槽清掃	◇受水槽及び高架水槽の清掃
	☒	浄化槽清掃	●浄化槽の清掃
	☒	下水路・下水管等清掃	都市下水路及び公共下水道管の洗浄及びTVカメラ等による調査、側溝の汚泥撤去(処分を含む)
	☐	建築物設備点検	建物施設及び土木施設(下水道ポンプ場・トンネル等)の電気／機械設備等の保守・点検・整備(自動ドア、昇降機の保守点検、暖房機分解整備は除く)
	☐	暖房機分解整備	ストーブ及びFF式石油暖房器(大規模暖房設備等を除く)の分解整備
	☐	自動ドア保守点検	自動ドアの保守・点検・整備
	☒	昇降機保守点検	建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条第3項に基づく昇降機(小荷物専用昇降機(ダムウエータ)を含む)の定期点検
	☐	消防設備点検	消防法(昭和23年法律第186号)第17条の3の3に基づく消防用設備の定期点検
	☐	地下タンク等点検	◇危険物の規制に関する規則(昭和34年9月29日 総理府令第55号)第62条の6に基づく地下タンクの定期点検及び地下埋設配管の漏洩検査
	☐	浄化槽保守点検	●浄化槽の保守点検
	☐	電気工作物保安管理	●電気事業法(昭和39年法律第170号)第42条に規定する保安規程に基づく自家用電気工作物の保安管理
	☐	建築物害虫等駆除	◇建物施設内(建物付属物を含む)における害虫、ねずみ等の駆除
	☐	機械警備	●警備業務用機械装置を使用した建物等警備
	☒	人的警備	●警備員を駐在させて行う警備(夜間警備、休日警備、雑踏警備、駐車場警備(管理)等)
	☒	樹木剪定・維持管理	●街路樹剪定、公園施設等における樹木の剪定・整姿(害虫防除・冬囲いを含む)
	☒	芝生管理	●公園施設等における芝生管理(芝刈り、施肥、更新、目土の散布、除草剤・殺虫剤等の散布等)
	☐	公園施設及び市道の路肩部分等における除草・清掃(集草及び処分を含む)	
	☐	市道及び市施設等敷地の除雪	
	☐	山林における除伐及び間伐	
	☐	環境調査・環境測定	◇環境調査(計量証明を含む)及び作業環境測定
	☐	水道管等の漏水調査業務	
	☐	掲示板設置	大館市が設置する公示用掲示板(選挙用ポスター掲示板等)の設置(製作及び撤去を含む)
	☐	防雪柵設置	●大館市が設置する防雪柵の設置及び撤去(製作は除く)
	☐	一般廃棄物収集運搬	●大館市内における一般廃棄物の収集及び運搬
	☐	一般廃棄物処分	●大館市内における一般廃棄物の処分
	☐	産業廃棄物収集運搬	●大館市内における産業廃棄物の収集及び運搬
	☐	産業廃棄物処分	●大館市内における産業廃棄物の処分
	☐	輸送・配送	◇大館市内における貨物等の輸配送、及び貸切車両の配車(人員の輸送を含む)
	☐	賃貸借	◇大型OA機器、車両等その他物品のリース及びレンタルなど (主な取扱品目:)
	☐	情報処理・ソフトウェア開発	◇電子計算機等による情報処理、及びシステム・ソフトウェア等の開発
	☐	人材派遣	●事務員、車両運転手、給食調理員等の人材の派遣
	☐	不動産鑑定	●不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第2条第1項に規定する不動産の鑑定
	☐	登記手続等	●土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)に規定する不動産の登記手続等
	☐	給食調理配送等	学校給食等の調理、配送業務
	☐	クリーニング	●クリーニング業法(昭和25年法律第207号)に規定する衣類のクリーニング等
	☒	小規模修繕等	一般土木、建築一式、左官、屋根、電気、給排水暖冷房衛生設備、鋼構造物、舗装、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置、電気通信、造園、さく井、建具、()
	☐	その他 (注1)	◇上記の分類に属さない業務

登録を希望する登録項目(業務の種類)すべてに「○」印を付けてください。

【注意】
「建設工事」に登録を希望されるかたは、小規模修繕等には登録できません。

主な取扱品目を記入してください。

対応可能なものに「○」印を付けてください。

● 許可証・登録証等の写しを添付してください。 ◇ 許可・登録等がある場合は、その写しを添付してください。 (注1) 別紙16.『その他業務一覧表』も提出してください。